

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

5月25日、政府は緊急事態宣言を全面解除したが、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクをゼロにすることはできず、今後も市民の生命及び財産を守るため十分な感染防止対策をとる必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、医療従事者や厳しい経営を強いられている中小・個人事業者に対してさまざまな支援を講じてはいるが、状況が好転する様子はなくいまだ厳しい状況が続いている。

このような状況の中、国においては、地方経済立て直しのため、2兆円の地方創生臨時交付金を含む第2次補正予算を閣議決定した。

本市においても、苦しい経営を強いられている事業者に対して、さらなる追加支援策を行うなど、下記事項について重点的に取り組むことを提言する。

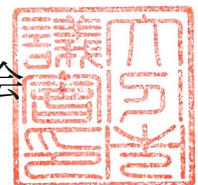
記

1、新型コロナウイルス感染症対策により、経営等に大きな影響を受けている事業者の実態把握に努め、飲食業など緊急的支援を必要とする業種に対して、持続化給付金申請のサポートなどを含め相談・支援体制をさらに充実させ、積極的な経済対策を行うこと。

2、緊急事態宣言の全面解除がされたが、今後も感染状況に留意し、医療・検査体制の強化を図るとともに、本格的な社会経済活動の再開に向け、事業者等へ国の特別家賃支援給付金の周知などを含め手厚い支援体制を構築するとともに、あわせて消費喚起を図ること。

令和2年5月29日

大分市議会



大分市長 佐藤 樹一郎 様